

支援する会ニュースNo. 1

2016年6月22日

発行：ビキニ核被災国賠訴訟を支援する会

事務局

高知市丸の内 2-1-10 高知原水協内

TEL・Fax 088-823-8334

はじめに. 裁判、ニュースの発行

5月9日、私たちは原告団・支援する会を結成し、高知地裁へ提訴しました。原告45人の中には2月に労災申請した10人も全員参加しています。梶原弁護士は「30年前(1986年)の山原健二郎代議士への国会答弁で、厚生省が『調査は困難、当時の調査資料はない』といった無責任答弁に終始し『公文書開示義務』に違反している。このように元船員の救済されるべき権利が損なわれたことは国の不作為に当たり、国家賠償訴訟に値する。本来なら米国を含めて責任を追求したいところだが政治決着されてしまった。しかし日本政府のやり方は『打ち切り補償』で一部の被害を弁償したに過ぎない、これでビキニ事件を終わらせることはできない」と力強く発言しました。

ビキニ被災船員・遺族は高知をはじめ日本の太平洋岸至る所で救済の機会を待っています。しかし、核実験から62年目を迎え、既に多くの関係者が亡くなっています。残された時間は長くはありません。政府は司法判断を待つのでなく、速やかに救済に乗り出すべきです。

高知県では、提訴前後にも原告に加入したいとの申し出が続き、訴訟の反響はさらに広がりそうです。これから、原告の皆様と支援者との連携をはかり、共通理解を深めるため随時ニュースを発行していきます。よろしくお祈りします。

I. 今後の活動・・・5/21 役員会で話されたこと

1. カンパ活動

訴訟が始まり、カンパ活動が非常に重要になっています。振り込み用紙付チラシ5000枚用意。全国的に支援を呼びかけます。
郵便振り込み 口座番号 01620-1-60346 高知県原水協

目標：500万円

手段：基本的に関連集会でチラシ配布、カンパ袋・奉加帳の作成、振込用紙の活用（マスコミへの協力要請、ネットの活用など）

2. ビキニ健康相談会

7月17日（日）高知県・健康相談会（カルポート）

（午前）講演：「放射線被爆について」星正治氏（広島大学名誉教授）

田中公夫氏（環境科学技術研究所前研究部長）

「被爆（曝）者の健康・医療について」鎌田七男氏（広島大学名誉教授）

これまでの主な活動

- 2/27 ビキニ被ばく労災申請（10人）
- 5/7 宿毛市内外ノ浦墓参・打ち合わせ
- 5/8 第4回ビキニ核被災検証会
- 5/9 原告団・支援する会結成
高知地裁へ提訴（原告45人）
- 5/21 役員会：総括と今後の取り組み

支援する会（ビキニ核被災国賠訴訟を支援する会）

目的 太平洋核実験による放射線被災の実態を解明しビキニ核被災国家賠償請求訴訟を支援し、核被災船員と遺族の救済に取り組む

役員

<共同代表>

梶原 守光（梶原・みなみ法律事務所所長）

岩田 裕（高知大学名誉教授）

岡村 啓佐（平和資料館・草の家副館長）

畑山 佳代（高知県母親運動連絡会会長）

和田 忠明（ビキニ被災検証会共同代表）

山下 正寿（太平洋核被災支援センター事務局長）

<事務局>

事務局長：橋元 陽一

事務局員：太田 紘志（高知）

濱田 郁夫（室戸）

前田 晃（土佐清水）

上岡 橋平（幡多）

<原告代表>

桑野浩（元船員）下本節子（遺

(午後) 個別相談会 (3 先生による) * 並行して、別室で生活相談会を実施 (支援センター主催)

7月18日(月) 黒潮町・健康相談会 (社会福祉センター)

① 10:00~11:00 講演: 星正治氏、田中公夫氏

② 11:00~12:00 個別相談会 (両先生による) * 並行して、別室で生活相談会 (支援センター主催)

3. 第5回ビキニ被災検証会 (広島) への参加

8/7 (日) 第5回ビキニ被災検証会 am9:00~12:00 (会場・広島市内)

①ビキニ被災の科学的な検証 ②厚労省・研究班報告の分析 ③高知・三重などの報告

4. 報告集出版

内容: 高知のビキニ被災者と遺族の記録、訴訟の意義を伝える

手記など原告の声を集める+写真→ 報告集 編集担当: 岡村氏 11月完成予定

5. ビキニ核被災に関する要請文 ・ ・ 5/21 オバマ米大統領と安倍首相あてに送りました

6. 厚労省「研究班」公開質問状 ・ ・ 再回答を求め郵送しましたがゼロ回答なので、分析し見解発表します。

7. 幡多・支援する会・医療生協、高退協などと相談。黒潮町の相談会に原告・支援者の参加をよびかけます

II. 新聞記事

2016. 6. 2 朝日 第3種郵便物認可

厚労省、ビキニ被災影響「確認できず」

元船員や遺族ら落胆

1954年3月1日に米国が水爆実験を行った太平洋ビキニ環礁周辺で操業していた第五福竜丸以外の漁船と乗組員について、厚生労働省の研究班が報告書をまとめた。放射線による健康への影響は確認できなかったとの結論に、県内の元船員や遺族などからは落胆の声が上がった。

5月31日に提出された報告書は、最大の外部被曝線量は第十二高知丸と第五明神丸の1・12シーベルトと推計し、内部被曝は外部被曝より極めて小さいと評価。周辺海域にいた159人分の血液検査記録と、下痢や頭痛などの関係も分析、「放射線が原因と考えることは困難」と結論した。

今回の調査対象に含まれていた第十三光栄丸の船員だった谷脇寿和さん(81)と土佐清水市川は、国に賠償を求める集団訴訟の原告だ。昨年には肝臓がんや胃がんが見つかって手術を受けた。

厚生労働省の研究班が提出した報告書。全部で64行ある

「自分は被曝の影響だと思ってきたし、他人にわからない悩みを抱えてきた」という。報告書の内容に「今そう言われてもすっきりできない。自分の体を調べてもらっても構わない。ちゃんと調べてほしい」と話した。

事実上の「労災認定」を求めて船員保険を申請し、集団訴訟の原告でもある遺族の大本節子さん(66)高知市川は「若くして亡くなったといった船員たちが何人もいる。放射線の影響はあったと思うので、被曝の影響が確認できないとされたのは残念」と語った。第七大丸の無線局長だった父の大黒隆兵衛さんは2002

年、胆管がんで死亡した。78歳だった。

船員の聞き取り調査を続け、訴訟の原告にもなった市民団体「太平洋核被災支援センター」事務局長の山下正寿さん(71)宿毛市川は「1回の実験に限定して外部被曝線量を推計しているのは不十分だ」と話した。米国はビキニ環礁周辺で、1954年3月5月に6回の水爆実験を実施。山下さんの聞き取り調査などでは、この間に複数回、周辺海域を航行していた漁船もあったという。

一方、今回の報告書について、広島大の大瀧慈名誉教授(統計学)は「船員が放射性微粒子を吸い込んだ場合、それががんなどにつながる可能性がある。臓器などの局所的なリスクを見る必要がある」として、内部被曝の特性が反映されていないと疑問を呈した。

厚生労働省によると、原爆症認定の基準は爆心地から3・5キロ以内での被曝などを条件としており、この距離での被曝線量は1ミリシーベルトと考えられている。

船員保険の申請に関して助言してきた生協きたはま診療所(浜松市)の元医師は「第五福竜丸以外の船員も同程度の被曝だったことが明らかになった」と話し、低線量被曝のリスクも考慮すべきだと指摘した。

(佐藤達弥、西村奈緒美)

III. 7/1(日) 10:00 裁判所集合・抽選等

10:30~第1回公判(高知地裁)・原告陳述

傍聴人への説明

12:00~記者会見(県政記者室)

13:00~昼食(役員会を兼ねる)(高知城ホール)

ビキニ被災 ニュース

室戸の会 (仮)

2016年7月10日 No.8

発行 (「ビキニ裁判」を支援する室戸の会 (準) 太平洋核被災支援センター)



6月26日ビキニ被災支援 室戸の会(準) の報告

6月26日に「ビキニ被災支援 室戸の会(準備会)」が行われました。この会は、「ビキニ裁判」の第1回の公判が7月1日に行われること、また、この裁判に対して関心を持たれている方も多いということで、濱田(太平洋核被災支援センター)と山本(室戸遠洋漁船船員組合)の呼びかけで行われたものです。

当日は、11名の参加がありました。会議では、自己紹介の中で、それぞれの乗船歴や、当時の様子なども紹介されました。

自己紹介のあとは、山本さんから労災関係の取り組みの報告がありました。現存者については医療の保障、遺族に関しては、労災で死亡したことに対する保障を求めて書類申請していること。しかし、申請先の全国健康保険協会からは現在のところ何の返事もないということでした。

裁判関係については、濱田の方から「新聞で報道されたように、厚生労働省の研究班は、一定の被爆は認めつつ、大きな影響はないという報告を発表している。どれだけ大きな影響があったのか、みなさんとともに立証していきたい。」と呼びかけました。参加されたみなさんからは次のような発言がありました。

武田—若い時は、自分たちがどこで漁をしていたのかはよくわからない。東京に入港して調べられた。バリバリいっていた。魚もひとカンコ捨てた。長い魚(カジキ)、上の方にいる魚はほとんど捨てた。股関節のところの骨がない。金属を入れている。腎臓がんで、腎臓もひとつない。切ったり貼ったりしてようよう生きている。

川崎—当時東京に入港した。それも三日沖で待たされた。ガイガーカウンターで調べられるとメーターが振り切れていた。一時間いてすぐに捨てに行った。福竜丸は西の方にいた。自分たちは、南に下がった。当直の人が光も見ている。その人は40歳くらいで死んでいる。デッキが白くなっていた。灰だろう。投縄を中止した。とにかく水洗いをした。東京に入港したが、一時間しかおいてくれなかった。病気になる、死にかかったが原因もはっきりしていない。

武田—医大に入院していたとき、元のひと、山本さんといったと思うが、手の骨がなくなった(溶けた?) と言っていた。(裏に続く)

川崎一海水を使う。内蔵悪くしている。

武田一野菜を食べたくてたまらんなる。氷のかんこに入れている。放射能にまみれたものを食べてきたのやろうなあ。

岡崎一7号大丸。エンジンが故障して帆をあげてウェーキ島にはいった。ウェーキ島で一週間。機関長は久保彦次郎。

武田一あのこんまい船で、ニューギニアの近くまで行ったことがある。

松下一氏原一昭さんが行っていた。

下本一父、藤兵衛の船員手帳が出てきた。31歳で被爆している。35歳で船を降りている。「病気のため」と書いてあった。

最後に、小笠原さんから、高知県による「ビキニ水爆健康相談会」(7/17に高知市のかるぼーとで開催)についての質問がありました。これは、室戸、幡多について3回目の企画ですが、こういう相談会が、室戸市で市の主催で行われたらいいですねという声が上がりました。これからの大きな取り組みの一つになると思います。

《調査日記》 末広丸 山本八郎さん(吉良川町) の聞き取り

◆日時 2016.07.04 16時～17時 ◆聞き取り 濱田

◆山本八郎さんの取材内容

- ・船主は 安岡寅雄 ・二隻所有しており、第1末広丸75トン。第3末広丸は95トン。
- ・船頭は浜田さん。なくなっている。 ・機関長は久保ともみさん。(元)。なくなっている。
- ・幸成丸で名前が出ている明神雄一郎さんも乗っていた。
- ・宮部さん 亡くなっている ・門田すぐるさん(新村)乗っていた。 ・久保さん 藤岡さん乗っていた。
- ・当時は、7月～8月に室戸で出稿の準備をしていた。台風シーズンがすんでから出航していた。浦賀によって、野島沖の漁場に行った。平均40日くらいの航海だ。
- ・正月がすぎて、野島沖の天候が悪くなると、マーシャルの方に行っていた。
- ・だいたい、1航海で20回の操業をしていた。
- ・6月ころになると帰ってきて1ヶ月から2ヶ月休み。というパターンで、年間6～7航海をしていた。
- ・東京築地に上げていた。魚の八割がガーガーと音がして、沖に捨ててに行った。二回行ったことを覚えている。市場で調べたのは魚。人間は関係ない。
- ・当時は風呂はないし、食料は缶詰などが中心。野菜なども持っていくが日持ちのするものして、玉ねぎとかごぼうなど。青いものも持っていくがすぐになくなる。
- ・自分自身も胆嚢の石をとっているし、胆嚢がんで切除している。また、かんせんも出た。自分のは乾いていたがしつこかった
- ・当時は「アメリカが実験をやって放射能が出ているらしい」という感じの話はしていた。
- ・保証金ももらっていると思う。それをもらっていなかったら、収入がないからね。

※「室戸の会 準備会」の問い合わせ 濱田 08054424588 山本(船員組合 0887-22-0747)

厚労省「研究班」の報告書へのコメント

太平洋核被災センター事務局長 山下正寿

5月31日に厚労省「研究班」の2年度報告が提出されました。関係機関、研究団体、被災船員・遺族に一度も聞き取り調査をせずに、不十分な厚労省開示資料と核被災を低く算出したアメリカの資料を基に卓上で作成された「報告書」の域を出ていません。6回の核実験中1回だけに限定し、10隻ほどの船が低線量だという推定を出そうとして都合の良い資料を拾い集めています。60年以上も情報を隠し、被災船員の追跡調査を放置してきた国の責任を免罪しようとする意図が感じられます。ビキニ被災検証会が5月11日に提出した「研究班」に対する公開質問状にまだに回答がされていません。質問で心配したような中立・公平性に欠けた報告書になっています。

厚労省「研究班」がやれば、すぐに被災船員リストが入手でき、病院を含め健康追跡調査が可能と思われませんが、研究対象から除外しています。私たち民間がやると1隻の8割程度判明まで6か月～1年以上かかります。31年かけても、10隻程度、350名しかわかりません。最も大切な追跡調査をしていません。厚労省が認めているように、放射線被ばくの影響は5年以上の経過を見る必要があります。民間では、プライバシー、非開示資料が多く困難であるが、厚労省研究班であれば可能な、船員の追跡調査をせず、民間の健康追跡資料を求めています。

ビキニ水爆関係資料の整理をテーマとしながら、被災船関係資料を保存している「第5福竜丸展示館」や「太平洋核被災支援センター」の資料を求めず、不十分な厚労省資料に依拠した整理にとどまっています。

1954年政府の調査船「俊こつ丸」のビキニ海域における大気・海水・魚類総合調査資料が2015年「報告書」になく、2016年「報告書」に資料として、追加していますが、全く引用されていません。1954年5月の第1次「俊こつ丸」はあまりの高い放射線汚染海水調査に船上の研究者は完全防護しました。研究班報告書には、船員の被ばく要因である海水汚染記録が欠落しています。

貨物船「弥彦丸」の岡山大学医学部内科学教室[6名]の研究報告書「我々の取扱ったビキニ水爆症の血液並に骨髓所見について」が、2015年2016年の報告書資料に見当たりません。「研究班」調査のうえで、最も重視されるべき資料を意図的に外しています。

2015年3月にまとめられた「総括・分析研究報告書」(8ページ)の「結論」には「ビキニ水爆実験当時に被災した船員の被ばく線量の評価については、さらなる調査・分析が必要である」とかかれています。船員の被ばく線量の評価について、広島大名誉教授・星正治グループによる血液(染色体)・歯(ESR)の検査について意見を求めず、国際学会で発表された田中公夫先生や、岡山理科大の豊田新先生の歯の分析データを無視しています。特に染色体異常のデータはドイツの学術雑誌 *Radiation and Environmental Biophysics* に掲載されています。

2016年度の研究で、アメリカのビキニ水爆実験による放射性物質のフォールアウトの記録と被災漁船の航路との関連を整理されています、しかし、米エネルギー省の公文書「WORLD-WIDE FALLOUT FROM OPERATION CASLE」によれば、世界122か所の観測点で4か月観測し、1平方フィートの粘着フィルム上で1分間に崩壊する原子数(d/m/ft²)を表していますが、直後に測定した数値でなく「爆発後100日」の放射性降下物総計を推定しているため、極めて低い数値となっています。操業・航行していた船舶への放射性フォールアウト数値を正確に推定するためには100日遡って「放射線減衰曲線」に沿った計算が求められます。研究班報告書には、この計算数値が船ごとに記録された記述が見当たりません。第5福竜丸は高い放射線被ばくを受けていたが、6時間後に汚染海域から立ち去っています。しかし、第五福竜丸と同じビキニ東方海域で操業していたマグロ漁船は、何日もとどまって操業を続けており、ひき続く水爆実験によって、雨・海水・食物による外・内部被曝が高まっているはずで、第5福竜丸と同じように内部被ばく影響を推定することは乱暴です。被災船別に爆発直後からの放射線総量を科学的に示されていません。

なぜ、3月1日のブラボー実験時だけに調査対象船を絞ったのでしょうか。10隻の航路は3月1日から3月26日までにとどまり、第11高知丸、第2幸成丸、瑞洋丸、第12宝幸丸、尾形海幸丸は26日以降の航路記録が消されています。3月27日に2回目の水爆実験ロメオ(1.1MT)がありました。この5隻はこのとき、ビキニ東方海域にいたのです。「研究班報告書」の「実験時に離れていたか実験終了後に通過したために、低線量被ばくである」という前提で船体汚染を推定しているため、2回目の実験影響をはずす必要があったのでしょうか。航海中2回の核実験にあった船がすべて排除されています。3万カウントの船体汚染をした第8順光丸、長期入院で「水爆実験による白血球減退症の疑い」と診断された弥彦丸、歯の検査で319ミリシーベルト被ばく証明された第5明賀丸などは、ブラボー以降の水爆実験中に操業・通過した被災船です。6回の核実験の影響調査をせず、最初の1回だけしか対象としないのは、欠陥報告書と言わざるを得ません。

研究成果発表を公開し、広く意見をもとめる機会を設定する姿勢が見られません。研究は3月に終わっているはずなのに、5月31日まで報告が遅れ、午後5時前になって提出し、科学者のコメントも出せないような時間にマスコミに公開しています。国の費用を使つての研究であり、国の情報公開姿勢が訴訟の理由にもなっています。関係者の参加できる「報告会」も準備されるよう強く求めます。

ビキニ水爆実験の放射能汚染について

太平洋核被災支援センター事務局長 山下 正寿

米公文書「キャッスル作戦」放射性降下物記録抜粋(太平洋核被災支援センター作成の20ページ)に次の記述があります。

「キャッスル作戦全体において観測された放射性降下物の総量と生成されたベータ放射エネルギーを比較することは可能である。(中略)標準原爆(20KT)から生じる核分裂生成物のベータ放射エネルギーは実験の1日後、約266メガキュリーである。」

($20KT \times 50 = 1MT$, $50 \times 266 \text{メガキュリー} = 13300 \text{メガキュリー}$)と書かれています。米公文書で実際は消されているベータ放射エネルギーを計算すると次のようになります。

表3、1 キャッスル作戦でのベータ放射能物質総量

実験	総核威力(MT)	1日後のベータ放射能(メガキュリー)
1、ブラボー	15	199500
2、ロメオ	11	146300
3、クーン	0, 11	1463
4、ユニオン	7	93100
5、ヤンキー	13, 5	179550、
6、ネクター	1, 7	22610
	計48, 31	計 642523

* 広島原爆(15KT)の 3220 倍の総核威力、642523 メガキュリー(1メガキュリー=100 万キュリー)は、

地球規模の放射能汚染数値です。アメリカはこの数値を知っていながら太平洋で 105 回の大気圏内核実験を行いました。

大気圏内核実験が広がる中で、放射線影響について、論議されています。

「原子放射線の影響に関する国連科学委員会」2008 年国連総会報告附属文書B-「最も頻繁に行われたのは 1952 年から 1958 年及び 1961 年から 1962 年の間であった。総じていえば会の大気圏核実験が行われ総出力は 440 メガトンであった」

ヨーロッパ放射線リスク委員会・ECRR勧告第 10 章-「それはおそらく 1969 年、世界保健機構がそのような取り組み(内部被ばくに関する系統的な研究)を束縛されたことによるものと思われる。1959 年といえば、初期の健康影響が表れ始めたころだった」これだけ地球規模の汚染を広げた核実験による健康障害を記述した資料がないということは許せないことだと思います。セミパラチンスク、マーシャル諸島住民、日本のマグロ漁船などのガン発生などかかわって「推定される数値」を世界保健機構が独自調査を放棄しているようです。

しかし、あまりの環境影響をおそれてアメリカは、部分的核実験停止条約をイギリス・ソ連と結び 1963 年から地下核実験に移行したのでしょう。